

浄化槽で住みよい街を

市では、水質汚濁防止と生活環境の向上のため、個人住宅で浄化槽を設置する場合の支援を行っています。

◆浄化槽市町村整備推進事業（市が浄化槽を設置して維持管理する事業）

【対象区域】 公共下水道事業・農業集落排水事業の整備計画区域以外の区域

【設置対象者】 市内に居住する個人または市内に居住予定の個人

【設置条件】 ①浄化槽を設置する個人が所有する用地（宅地）があること②浄化槽の設置工事の作業範囲（3m×5m）を確保できること③維持管理に必要なバキューム車などが入れるスペースがあること④浄化槽からの放流先が確保されていること⑤浄化槽設置完了後、直ちに排水設備（便所・台所・風呂など）を接続し使用すること

【平成22年度予定基数】 117基 ※平成22年11月末現在では56基設置しました。

【申請期限】 随時受け付けますが、年度を越えての工事ができないため、設置工事時期については利用者との協議の上、決定します。

【使用者負担】 □受益者分担金は、113,000円（設置工事費の一部を負担していただきます。支払いは翌年度の7月に市が送付する納付書で納付）

□排水設備工事費、車荷重対応・ポンプ設備などの特殊条件の工事費用

□ブロー（送風機）を動かす電気設備（防水型コンセント）の工事費および電気代

□毎月の浄化槽使用料（上水道使用量により算定）

■1カ月当たりの浄化槽使用料金表

区分	上水道使用量	金額
基本使用料	10㎡まで	1,500円
超過使用料 (基本使用料に加え)	11㎡～20㎡	150円
	21㎡～50㎡	160円
	51㎡～200㎡	165円
	201㎡～	170円

■1カ月当たりの使用料金算定例

上水道使用量	浄化槽使用料
10㎡	1,500円
25㎡	3,800円
50㎡	7,800円

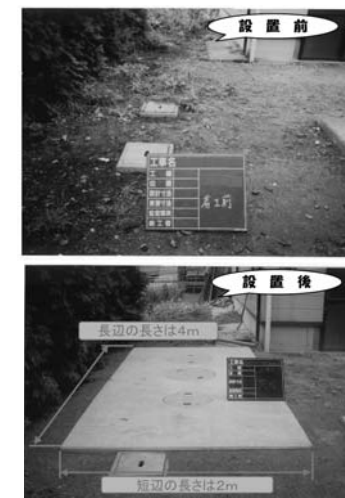
※上水道を農業用として大量に使用しているなど、上水道使用量を基準とすることが適当でない場合、認定水量による算定もあります。

【その他】 申請書受理後から工事完了まで2カ月程度の期間を要しますので、使用開始予定時期に間に合うよう、早めに申請してください。

また、融資あっせん制度や排水設備工事の補助金制度など接続促進の制度もあります。詳しくは問い合わせください。

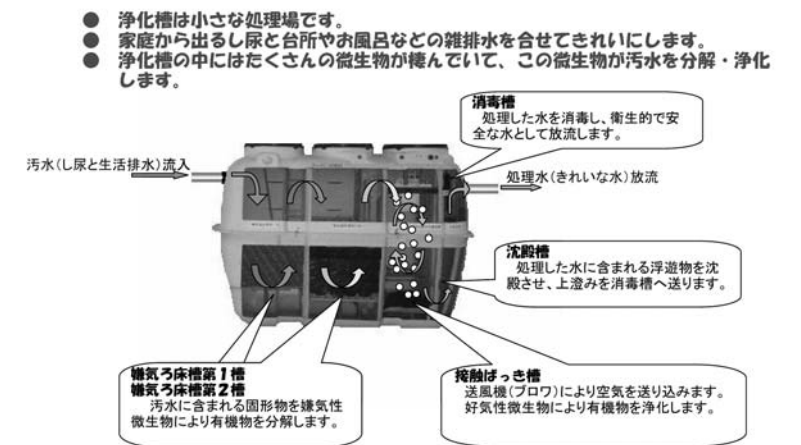
【申請先】 建設部下水道課 農業集落排水係 ☎0220(34)2358

浄化槽はどのように設置されますか？



- 浄化槽を設置する場所は乗用車1台分のスペースです。
- 工事にはバックホウ等の重機が作業できるスペースが別途必要になります。

浄化槽のしくみを教えてください



- 処理水の放流水質はBOD20PPM以下です。（浄化槽法に規定）

【問い合わせ】 建設部下水道課 農業集落排水係 ☎0220(34)2358

公売（期日入札）を実施します

市税などの滞納により市が差し押さえた動産を期日入札の方法で公売します。

【公売日】 1月31日（月）

午後1時～受付開始

【公売方法】 期日入札

【公売場所】 登米市役所迫庁舎1階 会議室

【公売公告】 各総合支所の掲示板に公売公告を公示してあります。

※公売公告には公売財産、見積価額、入札参加に伴う公売保証金、買受人についての資格、要件、その他の公売条件などを記載しています。

【下見会日時】 1月26日（水）午前9時30分～11時30分

石越公民館2階 研修室

【申込方法】 公売当日、受け付けで入札参加者名簿に必要事項を記入の上、次の書類を提出後、公売保証金を納付していただきます。

なお、当日は印鑑が必要となります。

【提出書類】

①本人であることが確認できる身分証（運転免許証の写し、住民基本台帳カードの写しなど）1通

②法人などの場合、商業登記簿抄本1通

【問い合わせ】

総務部税務課 徴収対策係 ☎0220(22)2169

「手話講座」受講生を募集します

手話と聴覚障害について、楽しく学べる講座です。

【日時】 全5回

① 2月15日（火）

② 2月18日（金）

③ 2月22日（火）

④ 2月25日（金）

⑤ 3月1日（火）

【場所】 南方農村環境改善センター農事研修室

【対象者】 市内に在住または勤務している人で、障害福祉や手話に関心のある人

【講師】 市手話通訳相談員

【学習内容】 聴覚障がい者や手話についての理解、あいさつ・自己紹介・簡単な会話など

【募集人員】 20人程度

【受講料】 無料

【申込方法】 電話、ファクシミリ。

※ファクシミリの場合は、住所、氏名、電話番号を記入の上、手話講座受講希望

2月の歯科健康相談日

歯科健康相談と妊婦歯科相談を行います。（予約制）

【日時】 2月7日（月）午前9時～11時30分

【場所】 市役所南方庁舎1階相談室

【持ち物】 妊婦歯科相談の方は母子健康手帳

【その他】 相談は無料です。この日以外でも電話予約があれば相談に応じます。

【予約先・問い合わせ】 市民生活部健康推進課

地域保健係 ☎0220(58)2116

と明記してください。

【申込期限】 2月4日（金）

【申し込み・問い合わせ】 福祉事務所生活福祉課

障害福祉係 ☎0220(58)5552

FAX0220(58)2375

暮らしの情報

地デジ放送視聴のための支援の拡大について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視

聴できない「NHK放送受信料全額免除世帯」に対する支援を行っています。今回、その支援の対象に「市町村民税非課税世帯」を加えることになりました。

具体的には、まだ地上デジタル放送に対応できていない「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」に、簡易なチューナー（1台）を無償で給付します。

【問い合わせ】 総務省地デジチューナー支援実施センター

☎05701023724

※NHK放送受信料全額免除世帯への支援の問い合わせは、(05701033840)まで

第9回東北ポリテクニクビジョン「ものづくり地域への貢献」開催

このイベントは、職業能力開発施設における能力開発の現状や水準を一般公開するものです。入場は無料です。ぜひご来場ください。

【会場・日時】

■栗原文化会館

2月18日（金）

午前10時～正午
記念式典・記念講演会

▼講演テーマ

「自動車産業への参入に向けたQCDレベルの向上」

▼講師 鎌田定明さん

（セントラル自動車株式会社 社組立部長）

■東北職業能力開発大学校

2月18日（金）

午後1時～5時

2月19日（土）

午前9時～午後3時

▼内容

研究開発発表会・作品展示コーナー・技能五輪などのエキシビジョン・ものづくり体験コーナー（小・中学生対象、19日のみ）・郷土料理販売（栗原の郷土料理「そばだんご」の販売）など

【講演会申込方法】

ファクシミリ・郵送

※左記URLから参加申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、申し込み

ください。

【URL】 <http://www.ehd.go.jp/miyagi/ptcollege/>

/leafletpdf

東北職業能力開発大学校

（広報事務局 総務課）

〒98712223

栗原市築館字秋沢土橋26

☎0228(22)2082

FAX0228(22)2432